

# 法学科 専門科目

●選択必修科目 ●登録必須科目 ●選択科目 ●コースによって必修別が異なる科目 2019年度カリキュラム

科目区分	1年次		2年次		3年次		4年次		
	1セメスター	2セメスター	3セメスター	4セメスター	5セメスター	6セメスター	7セメスター	8セメスター	
学部基幹科目群	●●法学の基礎 ●●憲法1・2 ●●民法総則1・2 ●●刑法総論1・2								
導入科目	●コース入門(1)								
「法の基礎」群	●法哲学 ●法思想史 ●ヨーロッパの法と社会 ●西洋法制史 ●日本法制史 ●外国法1・2 ●法社会学 ●専門英書講読1・2 ●専門独書講読1・2 ●専門仏書講読1・2								
コース専門科目	「公共と法」群	●行政法総論1・2 ●税法1・2 ●憲法(人権の保障) ●憲法(統治の機構) ●行政法各論1・2 ●地方自治法 ●環境法 ●社会保障法							
	「市民と社会」群	●民法物権法1・2 ●民法債権総論1・2 ●民法債権各論1・2 ●民法家族法1・2 ●民事訴訟法1・2 ●消費者法 ●民法総合 ●倒産法 ●民事執行法							
	「犯罪と刑罰」群	●刑法各論1・2 ●刑事学 ●刑事訴訟法1・2 ●刑法総合							
	「国際社会と法」群	●国際法 ●国際機構論 ●国際関係論 ●国際経済論 ●国際関係史 ●国際紛争の解決 ●国際経済法 ●国際人権法							
	「企業の組織と活動」群	●会社法1・2 ●商法総則・商行為1・2 ●有価証券取引法1 ●有価証券取引法2 ●労働法 ●保険法 ●海商法 ●経済法 ●知的財産法(工業所有権法) ●知的財産法(著作権法)							
	「政治・経済と社会」群	●政治思想史 ●経済学 ●経営学 ●財政学 ●行政学 ●経済政策							
	「社会・公民科目」群	●地理学 ●地誌学 ●日本史1・2 ●外国史1・2 ●哲学概論1・2 ●倫理学概論1・2							
発展科目群	発展科目1・2・3・4・5・6・7・8								
ゼミナール	●プレゼミナール1 ●プレゼミナール2 ●ゼミナール1 ●ゼミナール2 ●ゼミナール3 ●ゼミナール4 ●ゼミナール5 ●卒業論文(論文指導)								
自主選択学修科目	所属学部共通科目・専門科目のうち卒業に必要な単位数を超えた所属、所属学科以外の科目、横浜市内大学間単位互換制度(→ p.145)による他大学開講科目をさします。								

卒業に必要な総単位数・共通科目36単位+専門科目72単位+自主選択学修科目16単位=合計124単位以上

・地域創生学科の専門科目の単位が、一定程度まで法学科専門科目の単位として認定されます

・1年間を春学期、秋学期(1セメスターずつ)に分けて履修していきます(セメスター制→ p.145) ・( )は単位数。単位数がないものは2単位